

第4回鳴門市地域福祉計画審議会会議録

日時：平成30年3月15日（木）13時30分から15時30分

場所：市本庁舎3階会議室

出席者：（審議委員18名中14名、敬称略）

徳島大学大学院医歯薬学研究部 教授 白山 靖彦

とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会 代表幹事 山口 浩志

徳島県弁護士会 高齢者障害者支援センター運営委員会 委員長 森 晋介

鳴門市医師会 副会長 高麗 敬司

鳴門市ボランティア連絡協議会 会長 太田 晴清

鳴門市地区社会福祉協議会会長会 会長 大黒 三義

鳴門市老人クラブ連合会 会長 小林 弘明

鳴門市婦人連合会 会長 矢野 壽美子

鳴門板野地区保護司会 保護司 元木 カヨ子

鳴門市自主防災会連絡協議会 会長 小川 泰範

鳴門市子どものまちづくり推進協議会 会長 内藤 隆

鳴門市 医療介護福祉統括官 三宅 敏勝

公募市民 日下 正幸

徳島県社会福祉協議会 次長 戸出 浩昌

〈事務局〉

鳴門市 荒川健康福祉部長、天満福祉事務所長、田浦社会福祉課長、他3名

鳴門市社会福祉協議会 林事務局長、吉井事務局次長 他2名

傍聴者：

会議次第

1 開会

2 委員長挨拶

3 議題

（1）鳴門市地域福祉計画（素案）についてパブリックコメント手続に関する意見募集に対する結果公表について

（2）鳴門市地域福祉計画（最終案）について

（3）鳴門市地域福祉活動計画（最終案）について

4 市長・社会福祉協議会会長への答申・回答について

5 閉会

会議資料一覧

- 【資料1】 「鳴門市地域福祉計画策定」について意見募集に対する結果公表
- 【資料2】 鳴門市地域福祉計画最終案について
- 【資料】 鳴門市地域福祉計画（最終案）
鳴門市地域福祉活動計画（素案）

会議経過

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議題（1）、議題（2）について、事務局より一括して報告、説明
- 4 議題（3）について、説明
計画案について答申案・回答案とする採決
- 5 市長・社会福祉協議会会長への答申・回答
- 6 閉会

主な質疑等、議事の概要は以下のとおり。

- ◆議題（1） 「鳴門市地域福祉計画策定」について意見募集に対する結果公表について
- ◆議題（2） 鳴門市地域福祉計画（最終案）について

議題（1）、（2）を一括して事務局から報告・説明。

委員

計画の位置づけについて、福祉分野の計画の上位（理念）計画とあるが、下位の分野別計画があるということを審議会の委員は理解しているのか。

委員

現在鳴門市で策定中の高齢の計画、障がいの計画においても、地域福祉計画の理念は取り入れているという事は理解している。また他の福祉の計画においても、見直す際には、この地域福祉計画が福祉分野の上位計画になるという事は十分理解・広報はできていると考えている。

委員長

委員の方は皆さん各分野の計画については十分理解をされて審議にあたっていると私自身は思っています。

委員

『福祉に関する分野別計画の理念計画として分野別計画を包含する・・・』とあるが、一般的によく言われるのが、各分野の共通する事項を示して上位と位置づけるとあると思いますが、そこは担保できているか。

もう1点パブコメの意見募集結果に対する結果公表について、『インフラ等道路』の整備に関する意見に対する市の考え方において本計画にはそぐわないとしているのは表現が強くないか、道路等の整備は防災面においても組み込むべきものである。もう1点、市社協の役割の明確化に関する意見に対して、『ネットワークの中心となり』といった表現でも良いかなと思う。

委員長

委員質問の1点目、分野別計画の上位として担保されているか。

事務局

されている。

委員長

次の2点目であるが、パブコメに関する結果公表の考え方についてである、おそらく市としては道路という直接的な表現について地域福祉に盛り込むにはそぐわないとの考えであると思うが、もちろん委員指摘の防災面での事項に関しては盛り込まれていると思う。

そういう理解でよろしいか。

事務局

そのとおりです。

委員長

最後の3点目についてはいかがですか。

事務局

市社会福祉協議会の役割については本文中の表現しているところで市の考えとさせていただきます。委員の意見も参考にしたい。

委員長

パブコメについては、市社協への期待の表れによって表現が強くなっていると思うが、ニュアンスの問題であるのかなと思う、次期検討でよろしいか。

委員

異議なし

委員

行政としての姿勢はどうか。今後地域福祉を推進していくのは、社協はもちろんであるが、市が進めていく必要がある。

市の考え方、答弁等を聞いていると、どうしても地域福祉は社協が進めていくものという認識が強いのではないかと感じる。

市としても、認識を持って進めていただきたい。

委員長

計画を策定する中で座談会のような今まで行政の方があまり経験の無かったようなこと、一緒に経験することで、委員おっしゃることは良くわかるが、行政の方たちの認識も変わってきていると思う。

今後はこのような意識をもって計画の推進をしていっていただきたいと思います。

◆議題（3） 鳴門市地域福祉活動計画（最終案）について

鳴門市地域福祉活動計画について事務局（市社会福祉協議会）から説明。

委員

文字の表記について縦書き、横書き等の表記の仕方はこれでよいか。

もう1点、地域コミュニティ組織について、鳴門市にはコミュニティ組織として、自治振興会がある、その中には5つの専門部会が存在する。その5つすべて地域福祉のための組織、コミュニティであると思う。そこと市社協、地区社協との関係をどのように進めていくかもう少し教えていただきたい。

事務局

文字の表記については見やすいように工夫させていただいておりますので、ご理解いただきたい。

自治振興会と地区社協とのかかわりではありますが、取り組み事項として挙げている地域福祉ネットワーク活動の推進として、地区により、主体や進み方に違いがあるが、地区ごとにネットワークができるように市社協として働きかけていきたいと考えているので、ご理解いただきたい。

委員

市内に13地区の地区社協があるにも関わらず、社協の名前も役割も知らないといった人が3割を超えているというアンケート結果があるということは、もっと市社協と地区社協のネットワーク作りを進めていく必要があると感じる。

また地域福祉計画にもあるような、地域共生社会の実現は、各分野別の計画のなかで、自助・公助・共助の役割をそれぞれの主体が自覚・意識して各サービス等を充実させることにより自然と実現に近づくのではないかと感じた、しかし、地区での温度差があるのも事実であり、行政だけ、社協だけで推進するのも難しいと思う、なので、そういった推進の目標の舵取り役的な役割をネットワークの中で構築できれば良いと思う。

委員長

計画は策定するのがゴールではなく、進めていく必要があるので、計画を策定したという事はスタートであると思う。これからは委員からいただいた意見も踏まえて進めていっていただきたい。

委員

活動計画の重点取り組みのなかでのコミュニティソーシャルワーカーの配置はどのように進めていくのか教えていただきたい。

事務局

平成25年度にまとめられた社会福祉協議会のあり方検討委員会のなかでコミュニティソーシャルワーカーの配置について、まず3地区をモデル地区として、配置を進めていくとなっていることから、そういった内容で進めていきたい。

委員

先ほど事務局の説明であった、社会福祉協議会のあり方検討委員会のなかで、まとめられたものとして、これからの地域福祉の概念として、行政と市民、社協と市民をつないでいくためにはコミュニティソーシャルワーカーのような専門性のある人材がそれぞれの役割へとつなぐ橋渡しの存在が必要となってくる。その役割をまず社会福祉協議会が担っていかないと市民には広がっていかない、そのため、コミュニティソーシャルワーカーの配置は必要となってくる。

行政、社協のそれぞれの立場・役割、提供するサービスへ効果的につなげるような仕組みを作り上げていくことを念頭に進めていく必要があり、橋渡しの社協の役割を今回の地域福祉計画・活動計画において示しているの、推進していけるものと思う。

委員

先ほどの事務局の答弁であった、コミュニティソーシャルワーカーの設置についてですが、5年間の計画のなかで、どこまでするのか。5年で13地区まで行くのか、モデル地区でとどまるのか、進め方についてもできれば知りたい。

委員長

私が社協の立場で答えるわけではないが、この活動計画をつくることで、予算措置が必ずしも伴うものではない。なので人件費が何名分付くという根拠にはならない。

しかし、社協としては地域福祉を推進していく上で、このコミュニティソーシャルワーカーを配置していくことが重要であると感じているので、このような表記となっていると理解している。委員もその点についてはご理解いただきたい。

副委員長

私見ではありますが、先日、介護保険に関する全国都道府県担当課長会議を傍聴して参りましたが、そこでこれからの介護保険の最大のポイントは自治体の機能強化であるという話が出ました。

この中には地域福祉計画・活動計画についても含まれていると思っています。そして、今後の取り組みとしてはPDCAサイクルをしっかりとまわしていくという流れになってきていると思います。

社協、地区社協さまざま温度差があり、一律的に進めていくのは難しいと思いますが、目標として何らかの基準を設定し、評価をしていくという事がこれからは重要になってくると思うので、そこらあたりをしっかりとっていただきたいと思います。

委員

今後この計画をどのように進めていくかという事が重要になってくると思う。

1点だけ、お聞かせいただきたい。両計画ともであるが、施策のなかでネットワークの構築とあるが、今現在このようなネットワークがあるのか、それとも無い状態から作っていくのか、その場合どのようなネットワークを想像されているのか、イメージお聞かせいただきたい。

事務局

市の方としては現在このようなネットワークはありませんが、民生委員や、社協、地区社協、自治振興会等を中心としての構築を想定しております。

市社協としては、現在行っているふれあいのサロン、配食サービス、自治振興会の福祉部会等既に福祉活動をされている団体を活かすという事を考えているのが一つ。

まだ活動が芽生えていないところには、市社協のコミュニティソーシャルワーカーが中心となり見守り、声掛け、地域主体となって掘り起こしていくと考えてます。

委員長

ネットワークとはなかなかイメージがしにくいので、そこをもう少しという委員の意見だったかと思います。

実際この計画を策定するなかで、市民会議は非常に強固なネットワークであると思います。地域に入り、実施にひざを突き合わせて意見交換してきたという事は強いつながりであると思います。

今後このつながりを、社協の人員だけでできるのか、行政だけでできるのかという難しいと思う。

そうなると、今後この活動をどのように進めていくかという事が重要で、市民会議は計画策定をもって、一旦終了という方向であるが、今後もこの活動を続けて活かして行ければいいのかなと思います。

委員

地域福祉活動計画の表紙の文言、表現等の確認ですが、このままでいいのでしょうか。それと、重点的取組事項の中の特に取り組むこととそれ以外との違いを教えてください。

事務局

字句や文字の表現等については、製本するときに訂正します。

重点的な取り組み事項については本来すべて重点事項としたいところであるが、社協の予算や、人員等の問題により、取り組みができるものから優先順位をつけています。

委員

活動計画の取り組みの実施期間について、平成何年とか年度を具体的に入れたほうがいいのでは。

委員長

年度を入れてしまうと年度の期間に縛られてしまうので、すこし難しいと思いますね。

委員

活動計画内の＜地域で取り組むこと＞のなかで、～を検討しましょう。となってい

る部分について教えていただきたい。また、大麻地区の地区社協の人員が何名いるか教えていただきたい。

委員長

具体的な計画の中身のことは、後ほど、市社会福祉協議会のほうへ個別にお問い合わせしていただければと思います。

委員

確認ですが、地域福祉活動計画は市社会福祉協議会、地域福祉計画は鳴門市が策定しているが、一体的に策定してきたので、市と社協が協働して両計画を進めていくという認識でいいですね。

委員長

そのとおりです。この度は鳴門市地域福祉計画及び鳴門市地域福祉活動計画を一体的に策定してきたわけであります。

それではここで、本日の議題（1）～（3）について事務局原案のとおり本審議会の案としてよろしいか。

—異議なし—

異議なしということで、この案をもって、地域福祉計画・地域福祉活動計画の最終案とさせていただきます。

委員長

それでは市長、社会福祉協議会会長への答申、回答を行います。

答申書（案）、回答書（案）のご確認をお願いします。

よろしいでしょうか。

—異議なし—

異議なしとのことなので、この答申書、回答書をもって答申・回答を行います。

<答申・回答>

委員長から市長へ答申書と鳴門市地域福祉計画（案）を手渡す。

委員長から会長へ回答書と鳴門市地域福祉活動計画（案）を手渡す。

上記、会議録について相違ないことを認め署名する。

平成30年 月 日

平成30年 月 日

氏名 _____ 印

氏名 _____ 印